

長浜市が実施している「見守り配食支援事業」に コープの夕食宅配「つながり」が 参加しました！！

【ご利用いただける人】 **長浜市にお住まいの方が対象です。**
次の①か②のどちらかに該当し、安否確認が必要と判断される人で、
市税・介護保険料・国民健康保険料(税)及び後期高齢者医療保険料
に未納がない人。

① 65歳以上の高齢者

② 身体障害者手帳(肢体、視覚、内部しょうがいに限る)1級・2級、
療育手帳重度、精神障害者保健福祉手帳1級・2級に該当する人

〈安否確認が必要な人とは〉

・ 疾病等により日常生活動作(移動・排泄・洗面・入浴等)の低下がみられる人

・ 認知症が進行しており、日常的な判断が十分にできない人など

※ただし、①②どちらの場合も、同居している人が見守り(安否確認)できる場合や、家族等の訪問やヘルパー、デイサービス等の福祉・介護サービスの利用により、原則、週5日以上見守り(安否確認)ができている場合は対象となりません。



長浜市が実施する「見守り配食支援事業」に申請され認定されると
1日1食週5回を限度に、
1食あたり250円を減額することが出来ます。(令和6年4月現在)
※認定は、市の審査により決定されます。

「長浜市見守り配食支援事業」については
長浜市長寿推進課
☎0749-65-7789へお問い合わせください。

生活協同組合コープしが
組合員コールセンター
0120-709-502



▲事業案内



▲申請